

質問日	質問	回答
令和8年9月1日	アンケート調査対象者（管内2地域・5,000名程度の農業者）の名簿について。対象者の抽出に用いる名簿は、発注者（農政局）から提供されるものでしょうか。それとも、受注者が農業協同組合等との連携により自ら用意することを想定されているのでしょうか。企画書に記載する調査単価と回収率の根拠がこの点で変わるため、確認させてください。	当方からの名簿提供はありません。 受託事業者において、本調査の目的を達成できる名簿の入手方法（農協との連携等）をご提案ください。
令和8年9月1日	有識者検討会（表2）のうち対面開催の第1回・第3回について、開催場所は岡山市（農政局）を想定されているのでしょうか。旅費の積算のため確認させてください。	有識者検討会（表2）のうち対面開催を予定している第1回及び第3回については、開催場所を特定しておりません。 また、委託料総額には会場借料等の経費も含むものとして積算しておりますので、委員の皆様の出席しやすさや会議運営上の合理性を踏まえ、受託者において適切な会場を確保していただければ差し支えありません。 そのほか、委員の所在地や交通アクセス等を踏まえた合理的な理由があれば、開催場所は特に問いません。
令和8年9月1日	対面による聞き取り調査（10件）の対象者選定について、受注者が独自に選定してよいか、発注者と協議のうえ決定する形でしょうか。	聞き取り調査10件分の対象者の選定は基本的に受注者に委ねます。 郵送対象外の農業者からの新規開拓も歓迎します。 なお、発注者は調査方法等の確認のため、聞き取り調査に同席する場合があります。 この場合は、選定次第、発注者に確認を取ってから聞き取りを実施していただくこととなります。

質問日	質問	回答															
令和8年9月2日	有識者検討会の委員への謝金目安について 発注者にて以下の4名の方を有識者として選定・依頼済みであり、農林水産省の謝金の支払基準に基づき謝金を支払うよう説明がありましたが、それぞれの単価を教えてください ・大学准教授（座長） ・大学講師（子ども食堂支援） ・NPO法人理事長（フードバンク運営） ・農業法人経営者	発注者においては、各府省共通の「謝金等の標準支払基準」を参考に、委員（会員）相当の単価である8,200円／日額を目安として想定しています。 ただし、これは積算上の目安であり、受託者の支払基準に基づく単価を用いることも可能です、その場合は、積算根拠となる規程等を確認させていただきます。個々の委員ごとに異なる単価設定を行うことも差し支えありません。 また、対面での委員会開催時の旅費積算の目安となる委員の発地（県名）について記載します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>有識者検討会の委員</th><th>氏名</th><th>所在地</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学准教授（座長）</td><td>A</td><td>山口県</td></tr> <tr> <td>大学講師（子ども食堂支援）</td><td>B</td><td>岡山県</td></tr> <tr> <td>NPO法人 理事長（フードバンク運営）</td><td>C</td><td>愛媛県</td></tr> <tr> <td>農業法人経営者</td><td>D</td><td>愛媛県</td></tr> </tbody> </table> 有識者検討会委員謝金については、各府省共通の「謝金の標準支払基準」を参考に、調査手法の検討、結果分析及び政策的示唆の整理に関する専門的助言を得るため、委員（会員）相当の日額単価（8,200円）を適用した。 （注）上記の8,200円は発注者が示す積算上の目安額であり、旅費は含みません。交通費及び宿泊費については、別途実費により積算してください	有識者検討会の委員	氏名	所在地	大学准教授（座長）	A	山口県	大学講師（子ども食堂支援）	B	岡山県	NPO法人 理事長（フードバンク運営）	C	愛媛県	農業法人経営者	D	愛媛県
有識者検討会の委員	氏名	所在地															
大学准教授（座長）	A	山口県															
大学講師（子ども食堂支援）	B	岡山県															
NPO法人 理事長（フードバンク運営）	C	愛媛県															
農業法人経営者	D	愛媛県															

質問日	質問	回答
令和8年9月2日	仕様書第2条3① 調査対象者数及び仕様書(表1)の有識者検討会において検討すべき主要項目にて、管内2地域5,000名程度(1地域当たり2,500件程度)を調査対象とするとなっています。 1地域あたり2,500件程度の調査対象者を確保することが難しい場合、対象者数の確保を優先して地域範囲を広げてもよいでしょうか。それとも地域を限定した上で調査を実施することを想定しているでしょうか。	1地域あたり2,500件程度の対象者を確保できるよう、複数市町村を含む範囲設定としていただいて構いません。 調査地域の選定(最終決定は第1回有識者検討会で議論) ・応募者は、以下の条件に基づく独自の選定案を提案してください - 同一県内2地域は不可 - 小規模多品目農家が多い地域(大規模農家偏重を避ける) - 中山間地域など条件不利地域を重視 1地域あたり2,500件程度を確保できる規模 - 調査対象作物の産地であること - 趣旨に沿った結果が得られる地域・手法であること
令和8年9月2日	有識者検討会は、仕様書記載の対面2回・Web2回の計4回開催が必須でしょうか。対面2回・Web1回の計3回とする提案は可能でしょうか。	Web開催については、対面による検討会での指摘事項や調査の進捗状況、分析結果等を有識者へ報告し、追加の助言を得るために開催することを想定しています。 企画提案において開催方法や進め方に関する提案を行うことは妨げませんが、本業務では調査票設計、調査実施、集計・分析、報告書作成等の各段階で有識者の意見を反映させることを重視していることから、応募時点では仕様書に記載した対面2回・Web2回の計4回開催を基本としてお考えください。 なお、実際の開催回数については、議論の進捗状況や有識者(座長)の意向等を踏まえ、追加開催が必要となる場合があります。

質問日	質問	回答
令和8年9月3日	仕様書において対象とされている「指定野菜15品目」について、具体的な品目名及び対象範囲について、以下の点をご教示ください。 - 指定野菜15品目については、農林水産省が定める指定野菜（キャベツ、きゅうり、だいこん等）を想定しているとの理解でよいでしょうか。 - 指定野菜15品目及び果樹5品目以外の農産物については、「名前のないフードロス」の対象外と考えるのでしょうか。 - それとも、「名前のないフードロス」自体の対象には含まれるものの、本調査においてのみ対象外として整理しているのでしょうか。 - 例えば、庄原市で生産の多いアスパラガスや広島菜、高冷地野菜などの地域特産野菜については、「名前のないフードロス」の対象としては考慮するが本調査では対象外なのか、あるいはフードロスの対象そのものとして想定していないのかをご教示ください。	指定品目野菜15品目については、農林水産省の指定野菜である、キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、ブロッコリー、レタス、たまねぎ、ばれいしょ（じゃがいも）、ほうれんそうです。 なお、「名前のないフードロス」はこれらの品目に限定して発生するものではなく、その他の農産物（地域特産野菜等）においても発生し得ると考えています。 本調査は、指定品目野菜15品目及び果樹5品目を中心として、生産段階における未利用農産物の発生実態や食支援への提供意向、提供に当たっての課題・障壁等を把握し、未利用農産物を食支援につなげるための政策的基礎資料を得ることを目的としています。 調査設計に当たっては、指定品目野菜15品目及び果樹5品目に関する実態把握が可能となるよう対象者及び調査項目を設定してください。 なお、調査対象者については、仕様書（表1）の対象範囲に記載したとおり、主たる作付品目が対象作物であるかどうかは問いません。 調査の結果として、対象農家が栽培するその他の農産物（地域特産野菜等）に関する情報が把握されることを妨げるものではありません。 ※調査票の設計、調査手法、調査対象範囲及び調査対象者等については、有識者検討会において検討することとしています。

質問日	質問	回答
令和8年9月3日	アンケート送付先リスト（名簿）の提供について アンケートの送付先となる農業者様の連絡先リストについて、貴局にて保有されているデータをご提供いただき、活用させていただくことは可能でしょうか。それとも、原則として受注者側でリストアップやパネル手配等を行う想定でしょうか。	本調査において、発注者から農業者名簿を提供することは想定していません。 調査対象者の確保方法及びアンケート配布手法については、受注者において提案してください。 なお、説明会で説明したとおり、対象者の抽出方法、名簿の確保方法及び配布手法についても企画提案の内容に含まれるものとします。
令和8年9月3日	「調査対象者数（1地域当たり2,500名程度）」の定義について 仕様書に記載のある「調査対象者数（1地域2,500名程度）」とは、「アンケートを配布（アプローチ）する数」という認識でよろしいでしょうか。 もし「回収数」として2,500件/地域を想定されている場合、回収率を20%と仮定すると約13,000名以上の母集団が存在する地域単位（県全体など）で括る必要が出てまいります。 この点についての貴局の想定（地域の粒度や母集団の考え方）をお伺いできますと幸いです。	「調査対象者数（1地域当たり2,500名程度）」は、アンケートの送付対象者数を想定しています。 有効回収数として2,500件を求めるものではありません。 なお、「1地域当たり2,500名程度」は調査対象規模の目安として示しているものです。 調査対象地域の特性や対象者の確保可能性を踏まえ、調査の目的に沿った実施方法を提案してください。

質問日	質問	回答
令和8年9月3日	アンケート対象地域のアプローチ手法（ご提案の可否）について 「調査対象者数（1地域当たり2,500名程度）」の定義について関連してのご相談です。 仕様書では「管内から2地域を選定し」とされておりますが、リスト確保や必要回収数の観点から、「事前に特定の2地域に絞って調査をかける」のではなく、「中国・四国管内全体（地域を規定せず）に広くアンケートを実施して回答を回収し、その上で地域ごとの差異や傾向を分析・比較する」というアプローチを代替案としてご提案することは可能でしょうか。 （あるいは、仕様書に則り『特定2地域を選定』を必須要件として企画すべきでしょうか。）	仕様書に記載のとおり、本調査では管内から2地域を選定して調査を実施することを想定しています。 調査対象地域については、応募者から地域選定案の提案を求めている、その選定理由や地域特性等を踏まえ、有識者検討会において最終的に決定することとしています。 そのため、企画提案に当たっては、「管内から2地域を選定する」ことを前提として、地域の選定理由や調査上の工夫を提案してください。